

新型コロナウイルス感染症 宿泊療養・自宅療養による入院給付金のお取扱いについて

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、罹患された皆さまの一日も早いご快復をお祈り申し上げます。

メディケア生命では、新型コロナウイルス感染症と診断（PCR検査等で陽性と判明）され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合は、約款上の「入院」として取り扱い、入院給付金等のお支払いの対象とする特別取扱い（以下、「みなし入院」といいます）を実施しております。

<みなし入院のお支払範囲>

ケース		陽性診断日	
		2022年9月25日まで	2022年9月26日以降
宿泊療養・自宅療養された場合 (特別取扱い)	保健所への発生届の対象となる 重症化リスクの高い方(*)	○ お支払いの対象	○ お支払いの対象
	上記以外の方	○ お支払いの対象	× お支払いの対象外

* **保健所への発生届の対象となる重症化リスクの高い方**とは以下のいずれかに該当する方をいいます。

- 65歳以上の方
- 入院を要する方
- 重症化リスクがあり、所定の新型コロナ治療薬^{*1}の投与または新型コロナウイルス感染症罹患により酸素投与が必要な方（**所定のコロナ治療薬・酸素投与がある場合でも保健所への発生届の対象でない場合はお支払いの対象とはなりません**）
- 妊娠されている方

※1 所定の新型コロナウイルス感染症治療薬は以下のとおりです。

エンシトレルビルフマル酸（ゾコーバ）や解熱鎮痛剤（カロナール等）は対象とはなりません。

名称	商品名
カシリビマブ・イムデビマブ	ロナプリーブ
ステロイド薬（デキサメタゾンなど）	デカドロンなど
ソトロビマブ	ゼビュディ
トシリズマブ	アクテムラ
ニルマトレルビル・リトナビル	パキロビッドバック
バリシチニブ	オルミエント
モルヌピラビル	ラゲブリオカプセル
レムデシビル	ベクルリー

*2023年3月23日現在の情報に基づき作成しており、今後取扱いが変更となる可能性があります。

なお、2022年9月25日までに新型コロナウイルス感染症と診断された方に対してのお支払いは、保健所への発生届の対象となる重症化リスクの高い方に限らず、これまで通りの対応を継続します（ご請求の時期が2022年9月26日以降であってもお支払いの対象です）。

■お手続きに必要な証明書等

○陽性診断日が **2022年9月25日以前**の方

お手続きに必要な証明書等	
	<p>■My HER-SYS（マイハーシス）^{※2}による証明（診断年月日が記載された画面）</p> <p>※2 My HER-SYSとは厚生労働省が提供する健康管理システムです。</p> <p>*「就業制限通知書」などの保健所が発行した陽性判明書類がお手元にある場合は、そちらでもお取扱い可能です。</p> <p>■上記がない場合は、以下のいずれかの書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療機関の受診がある場合 医療機関でのPCR検査または抗原検査結果の写し または 医療機関発行の診療明細書の写し（検査実施時のもの） ●医療機関の受診がない場合 健康フォローアップセンター等^{※3※4}への登録メール等（印刷したもの） <p>※3 地方自治体により名称は異なります。</p> <p>※4 民間の検査機関による検査結果ではお取扱いできません。</p>

* 地方自治体独自の証明書、例えば神奈川県「自主療養届出システム」で発行された「自主療養証明書」や兵庫県「新型コロナ自主療養制度」で発行された「自主療養証明」でも、ご請求が可能な場合があります。その場合は、「自主療養証明書」や「自主療養証明」の写しをご提出ください。

○陽性診断日が **2022年9月26日以降**の方（保健所への発生届の対象と診断された方のみ）

以下の書類Aまたは書類B+Cをご用意ください。

お手続きに必要な証明書等	
A	<p>■My HER-SYS（マイハーシス）^{※5}による証明（診断年月日が記載された画面）</p> <p>※5 My HER-SYSとは厚生労働省が提供する健康管理システムです。</p> <p>*「就業制限通知書」などの保健所が発行した陽性判明書類や発生届の対象であることがわかる書類がお手元にある場合は、そちらでもお取扱い可能です。</p>

書類Aの保健所発行書類がない場合のみ、以下のBおよびCをご提出ください。

B	<p>■新型コロナウイルス感染症と診断されたことがわかる以下のいずれかの書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療機関でのPCR検査または抗原検査結果^{※6} ●医療機関発行の診療明細書の写し（検査実施時のもの）^{※7} <p>※6 民間の検査機関による検査結果ではお取扱いできません。</p> <p>※7 「二類感染症患者入院診療加算」や「院内トリアージ実施料」等の記載のあるもの。</p>
---	--

C	<p>■保健所への発生届の対象である所定の重症化リスクの高い方であることがわかる以下の書類</p> <p>●65歳以上の方 追加の書類は不要です。(Bのみご提出ください)</p> <p>●65歳未満の方</p>	
	分類	
	所定の新型コロナウイルス感染症治療薬の投与が必要な方 ^{※8}	所定の新型コロナウイルス感染症治療薬が記載された診療明細書または調剤明細書
	酸素投与が必要な方 ^{※8}	酸素投与実施時の診療明細書
	妊婦の方	母子手帳(交付日が記載された表紙)
<p>※8 保健所への発生届の対象であることをご確認のうえ、ご請求ください。所定のコロナ治療薬・酸素投与がある場合でも保健所への発生届の対象でない場合はお支払いの対象とはなりません。</p>		

以上